



山梨県市町村
企業版ふるさと納税
募集プロジェクト一覧



はじめに

令和2年度税制改正において、企業版ふるさと納税は税額控除割合の引上げや手続きの簡素化など大幅に見直され、幅広い事業へ寄附が可能になりました。

こうした改正により、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附を受ける市町村は増加傾向にあります。

一方で寄附を希望する企業からは「市町村が重点的に寄附を希望する事業が特定しにくい」という声もあります。

また、企業に本制度があまり認知されておらず、寄附に結びつかないという声もあります。

企業版ふるさと納税の制度を活用することは企業にとって、地方公共団体の事業への貢献やSDGsへの寄与といった社会貢献や地方公共団体との新たなパートナーシップの構築といったメリットがあります。

このため、企業版ふるさと納税の制度紹介、市町村の寄附募集プロジェクトを一覧にした本冊子を作成しました。

寄附募集プロジェクトをご覧いただき、寄附を希望する場合や、事業内容に興味がある場合は、本冊子の最終ページに記載の連絡先にお気軽にご相談いただけますようお願いいたします。

令和4年10月

山梨県総務部市町村課

○企業版ふるさと納税の制度紹介

○特に寄附を募集している事業

甲府市 「甲府城周辺地域の整備事業」

富士吉田市 「富士山を食害から守れ！有害鳥獣をマイナスからプラスの存在に変える」

都留市 「生涯活躍のまち・つる事業」

山梨市 「これからの山梨市を担うこどもたちを育て支えるプロジェクト」

大月市 「大月市滞在価値創出事業」

韮崎市 「「大村家生家」の周辺整備/スポーツ拠点施設の整備」

北杜市 「北の杜フードバレープロジェクト」

道志村 「村営住宅建設プロジェクト」

丹波山村 「森の資源循環を活用した移住推進事業」

○総合的に募集している事業

山梨市，南アルプス市，北杜市

甲斐市，笛吹市，上野原市

甲州市，中央市，市川三郷町

早川町，身延町，南部町

富士川町，昭和町，西桂町

忍野村，山中湖村，鳴沢村

富士河口湖町，小菅村

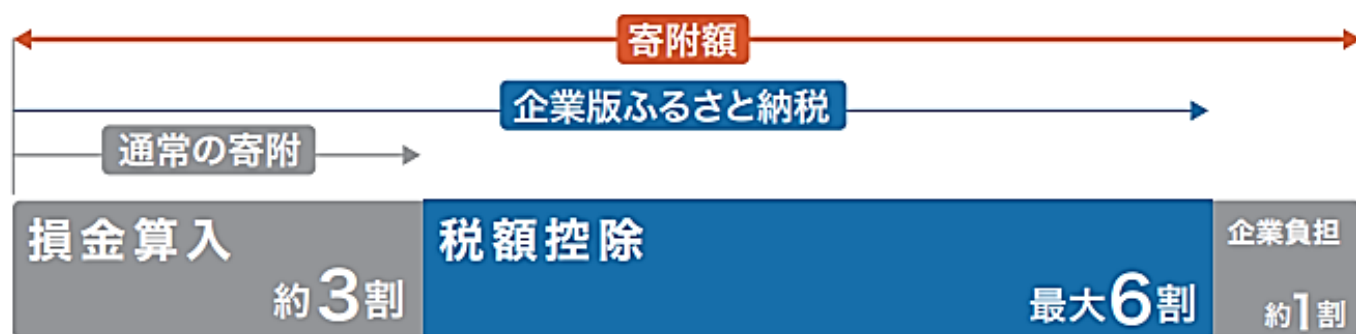
○企業版ふるさと納税 連絡先一覧（各市町村）

企業版ふるさと納税って？

企業版ふるさと納税概要

平成28年度に創設された企業版ふるさと納税は、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、令和2年度税制改正により拡充された税額控除（寄附額の最大6割）により、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されます。



例 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減

①法人住民税

寄附額の4割を税額控除。（法人住民税法人税割額の20%が上限）

②法人税

法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。（法人税額の5%が上限）

③法人事業税

寄附額の2割を税額控除。（法人事業税額の20%が上限）

※税額控除の手続(申告)や算出に関しては税理士や所管する税務署へご相談ください。

ポイント

- 1回当たり10万円から寄附が可能
- 本社が所在する地方公共団体への寄附などは対象外
※本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」を指します。
例：A県B市に本社が所在→A県とB市への寄附は制度対象外
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止

出典：内閣府地方創生サイト

(<https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/portal/pdf/R3panph1.pdf>)

(<https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/portal/pdf/R3panph2.pdf>)

企業の皆さんに聞く 「企業版ふるさと納税」活用のメリットとは？

社会貢献

SDGsやESGへの寄与

環境保全や脱炭素という目標は、自社だけでは達成が難しいものですが、企業版ふるさと納税による寄附を通じて地方公共団体の取組を支援することで目標の達成に大きく寄与することができました。



創業地等の地域への恩返し

創業地や縁のある地方公共団体が推進している事業を、寄附を通じて応援することで、恩返しができるのではと考えています。

事業への貢献

●新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症に対する寄附を通じて、感染症対策や医療・福祉の現場を側面から支援することができ、感謝と応援の気持ちを伝えることができました。

●被災地の復興支援

災害で大きな被害を受けた地域の復興の取組に対して、本制度を活用することで当社にとって最大限の寄附を行うことができました。

事業展開

企業のPRに

寄附を行った地方公共団体のホームページや広報誌、寄附活用事業で整備された施設の銘板などに当社の名前が掲載されたことで、日頃から付き合いのある取引先や金融機関などへの信用力向上につながりました。

地方公共団体等との新たなパートナーシップの構築

- 寄附をきっかけに、地域の特性を活かしたワーケーションなどを実施したことで、社員の新しい働き方や地域での交流促進に繋がりました。
- 社員と地方公共団体職員が定期的なミーティングを行うようになり、様々な実証実験やアプリ開発が実現しました。
- 寄附をきっかけに、地方公共団体とコミュニケーションを密に図るようになり、自社の事業に関することなどを相談しやすくなりました。

事業参加で社員の新たな経験に

- 企業版ふるさと納税(人材派遣型)の活用で、寄附を派遣人材の人件費に充ててもらえることができたほか、自社の社員が通常経験することのない行政の現場を体験することで、新たな人材育成に繋がっています。
- 寄附を活用して実施された子育て事業は、当社の子育て世代の社員にとって、自分の働く企業が地方公共団体の子育て事業に協力していることに誇りを感じ、モチベーションアップにもつながっているようです。

制度活用にあたっての留意事項

- 1回当たり**10万円以上の寄附**が対象となります。
- 寄附を行うことの代償として**経済的な利益**を受けることは**禁止**されています。
例：× 寄附の見返りとして補助金を受け取る。× 寄附を行うことを入札参加要件とする。
※**地方公共団体の広報誌やホームページ等による寄附企業名の紹介や、公正なプロセスを経た上での地方公共団体との契約などは問題ありません。**
- **本社が所在する地方公共団体への寄附**については、本制度の**対象となりません**。
この場合の本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」を指します。
例：A県B市に本社が所在⇒A県とB市への寄附は制度の対象外
- **次の都道府県、市区町村への寄附**については、本制度の**対象となりません**。
 - i. 地方交付税の不交付団体である都道府県
 - ii. 地方交付税の不交付団体であって、その全域が地方拠点強化税制における地方活力向上地域以外の地域に存する市区町村※※首都圏整備法で定める既成市街地・近郊整備地帯など

出典：内閣府地方創生サイト

(<https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/portal/pdf/R3panph1.pdf>)

(<https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/portal/pdf/R3panph2.pdf>)

企業版ふるさと納税

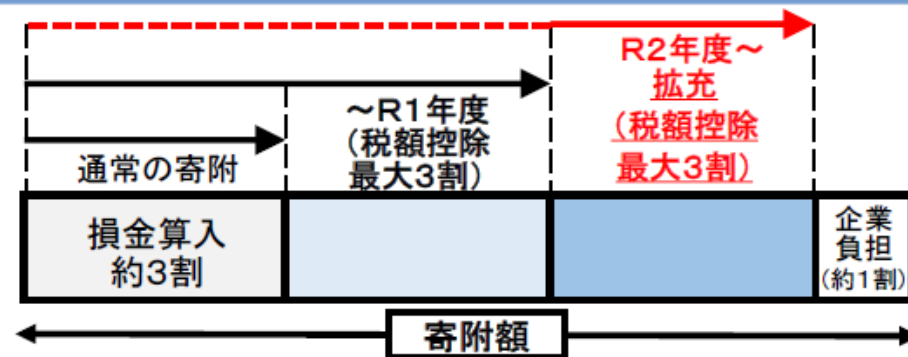
地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除

制度のポイント

- 企業が寄附しやすいよう、
 - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ
 - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止
- 寄附額は事業費の範囲内とすることが必要

※ 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外。

※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。



例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。

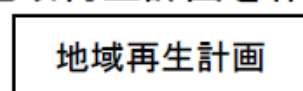
- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

活用の流れ

- ①地方公共団体が
地方版総合戦略を策定



- ②①の地方版総合戦略を
基に、地方公共団体が
地域再生計画を作成



- ④寄附

- ③計画の認定



企業



- ⑤税額控除

企業が所在する自治体
(法人住民税・法人事業税)



◆山梨県は、27市町村すべてが認定を受けています。

特に寄附を募集している事業

◎ 甲府市は、武田信玄公の父信虎公が躰躰が埒に館を築いた1519年から甲斐の府中「甲府」が誕生し、2019年には開府500年（2019年）を迎え、本年は、武田信玄公生誕500年（2021年）という歴史的節目を迎えている。
◎ 甲府城は、豊臣秀吉配下の浅野長政・幸長父子などにより、今からおよそ400年前に築城され、徳川綱吉の側近、柳沢吉保により、甲府城を中心として小江戸と呼ばれるに相応しい賑わいと文化の成熟性を有したまちが整備された。

現状と課題

甲府市は、太平洋戦争末期に空襲を受け、歴史的な趣のある建築物などの多くが消失したが、その後先人の努力により、活気に溢れ魅力ある政治・経済・文化の中心地として復興した。しかし現在、日本の各地方都市と同様に、モータリゼーションの進展等とともに、住民の生活行動や企業活動の広域化により、郊外へ人口や商圏が移動し、本市の顔である中心市街地の空洞化が進んでいる。こうしたことから、本市も中心市街地活性化に係る様々な施策を展開しているが、今後、**多くの人々が集う持続可能なまち**としていくためには、**地域の魅力や文化を創造・発信**していくとともに、**何百年にわたり本県の中心であり続けた甲府城周辺を含む中心市街地の再活性化**は大きな課題となっている。

事業の目的

市民が甲府市の歴史や伝統・文化を再認識する中で、郷土愛の醸成を図るとともに、次の500年に向け地域の特性を活かした活性化を図るために、「お城がつなぐまち 甲府城周辺地域」をコンセプトとして、**お城がまちのシンボルとなり、お城を中心にまちと人、人と人がつながり、様々な交流を通じて賑わいを取り戻し、新たな文化を創造するまちを目指す。**

これまでの取組

甲府駅南口周辺地域修景計画を県と連携して推進するとともに、新都市拠点整備事業、中心市街地商業等活性化事業、おしろランド（子ども屋内運動遊び場）整備事業、まちなか回遊道路整備事業などを展開してきた。

事業内容

甲府城周辺地域活性化計画整備事業

甲府城の歴史・文化と緑が感じられ、ゆっくり過ごせ、また来たいと思える空間づくり
本事業は、甲府城を中心として城下に栄えた小江戸甲府の賑わいを感じられる整備に向けた確実かつ効果的な事業推進を図るものである。

得られる成果・目標

- ①お城周辺で多様な魅力を創出することでエリア価値が向上し、**中心市街地を活性化**
- ②甲府のシンボルが輝きを取り戻して再生することで、**シビックプライド向上に寄与**
- ③お城周辺の観光資源をつなぐ回遊ネットワークを充実することで**交流人口を拡大**

寄附するメリット等

企業に求めるもの等

- ① 住み続けられるまちづくりの実現に向けた取組として、社会問題の解決に連携する新たなパートナーシップの構築
- ② 地域の活性化に向けた**新事業開発への提案や協力**

企業のメリット

本市のまちづくりに連携していただくことによる、社会貢献の実現や企業のイメージアップにつながるとともに、**連携して創り上げたまちが甲府城とともに後世に引き継がれる。**

企業との連携イメージ

本事業を通じて、SDGs関連事業において企業版ふるさと納税を活用し、**企業と本市がWIN-Winの関係を構築**するために必要な取組を推進していく。



甲府城周辺地域の歩行者回遊ネットワーク形成方針図



出典：甲府城周辺地域活性化基本計画



富士吉田市 富士山を食害から守れ！有害鳥獣をマイナスからプラスの存在に変える

事業年度：令和3年～令和6年度



有害鳥獣を地域資源に変える、ジビエ新プロジェクト

富士吉田市は、富士山の北麓に位置し、総面積（122km²）のうち、約9割近くは山林、原野、雑種地等となっており、豊かな森林と恵まれた自然で形成されています。また、同時にニホンジカなどの野生鳥獣が数多く生息しており、有害鳥獣による被害が数多く報告されています。

この世界文化遺産である富士山の優美な自然を有害鳥獣から守るとともに有用な資源としてジビエの加工施設の設立を目指しています。

【ジビエ加工施設概要】

捕獲頭数が多い富士山麓エリアで、下記4つの機能を併設した加工施設の建設を予定しています。

- ①解体・加工施設 ②調理・販売施設
- ③管理・共用スペース ④来訪者憩いの飲食交流スペース

<わがまち・むら自慢>

富士吉田市は、富士山を中心とした豊かな自然を背景に、本市独自の歴史・伝統・文化を培い、富士北麓地域の政治・経済・文化の中心都市として発展してきました。

山梨県の南東部、日本一の標高3,776mと美しさを誇る富士山の北麓に位置し、海拔750mの市街地を形成する高原都市です。

明治以降、織物が近代産業として脚光を浴びて以来、政治・経済・文化の面で富士北麓の中核都市としての役割を果たしてきました。

富士山に抱かれた自然環境は、市民にとって大きな誇りであるとともに、限りない恩恵を与えてくれます。現在も、自然との調和を保ちながら、富士山とともに歩む国際都市として発展しています。



新倉山浅間公園から望む富士山



織物産業「ハタオリ」を伝えるハタフェス

<富士吉田市ふるさと納税推進室>

TEL:0555-22-1111

Mail:furusato@city.fujiyoshida.lg.jp

☆生涯活躍のまち・つる事業☆



学生とアクティブシニアの交流



学生発都留市全域を利用したイベント

【アクティブシニア】 × 【学生】 × 【地域住民】

まちの中心部の一角に、アクティブシニアの移住者をターゲットにしたサービス付き高齢者向け住宅・都留文科大学連携施設・子育て世代をはじめとする地域住民との交流施設を整備し、全世代が能動的に活躍できる拠点を整備しております。

ハード整備のみでなく、ソフト事業を展開しプロジェクトのさらなる発展に向け、寄附や人材派遣などを通じて協働していただける企業様を求めています！

3万人というコンパクトな自治体の中に、人口の11%を占める学生とアクティブシニアが暮らすことで活発な地域のプレイヤーとの新たな活動が始まりつつあります。皆さまの知見を活かし、一緒に新たな事業展開をしていただけませんか！

＜わがまち・むら自慢＞

都留市は、東京圏からほど近い距離にありながら清冽な水や自然環境に大変恵まれており、市内に3つの高等教育機関があることも特徴です。地域全体の総合力を向上させることを目標として、「生涯活躍のまち・つる」事業に取り組み、全世代活躍型のごちゃまぜコミュニティを作り上げる取り組みをしています。2019年にはサービス付き高齢者向け住宅「ゆいまる都留」がオープンしました。また、これまでの様々な地域活動を連携・発展させた「安全・安心なまちセーフコミュニティつる」の取組が認められ、セーフコミュニティ認証自治体となりました。



都留市全景



水のまち つる

＜都留市企画課政策推進担当＞

TEL:0554-43-1111

Mail:seisaku@city.tsuru.lg.jp

これからの山梨市を担う子供たちを育て支えるプロジェクト

事業年度：令和2年～令和6年度



公立保育園英語幼児教育の風景

「公立保育園英語幼児教育事業」

幼児期に「英語を楽しみながら親しむ機会」を設けることで、英語力の基礎を培い、国際的な感覚や豊かな感性を育みます。

数字や色など身近なものを歌やダンスで楽しみながら表現をしたり、アルファベットをイメージと一緒に学べるよう塗り絵をしたりと、これからの山梨市を担う子供たちが遊びの中から自然と英語を覚えられるよう工夫して行われます。

山梨市の小学校では、全学年で英語教育をおこなっており、入学後にスムーズな流れで授業できることを目的としています。

〈わがまち・むら自慢〉

ぶどう・桃・さくらんぼなど数々の果物の生産は全国有数で、雄大な果樹地帯が織りなす農業景観は日本農業遺産にも認定されています。

また、首都圏に最も近い国立公園「秩父多摩甲斐国立公園」をはじめ、国内屈指の渓谷美「西沢渓谷」、日本の滝百選「七ツ釜五段の滝」、日本百名山「甲武信ヶ岳」、新日本三大夜景「笛吹川フルーツ公園」など自然豊かな四季折々の景観を楽しめ、山梨最古1300年の源泉「岩下温泉旅館」、昼は富士山夜は新日本三大夜景の眺望「やまなしフルーツ温泉ぷくぷく」など多くの温泉があり、「安らぎ」と「癒し」のある街です。



春の「笛吹川フルーツ公園」



「七ツ釜五段の滝」の新緑と紅葉

＜山梨市商工労政課＞

TEL:0553-22-1111

Mail:shokorosei@city.yamanashi.lg.jp

大月市滞在価値創出事業

事業年度：令和2年～令和4年度



桃太郎と一緒にまちおこし！

大月市は、山梨県東部の玄関口として、古くから交通の要衝になっており、多くの方々が、本市を通過しています。駅前に大型ホテルがオープンしたことを契機に、本市の魅力を情報発信することで本市での滞在時間を増やし、地域内消費の拡大に繋げ、地域活性化を図っていきます。

桃太郎の「ももくら山」、家来のサル（猿橋）、キジ（鳥沢）、イヌ（犬目（上野原市））や鬼の住処とされる「岩殿山」が本市にはあり、この古くから伝わる大月桃太郎伝説をもとにシティプロモーションを展開していきます。

- ・ローカルブランドとして「大月桃太郎伝説」をアピールします。
- ・「大月桃太郎伝説」をはじめとした地域資源を活用し、商品開発を進めます。
- ・豊かな自然を体験してもらうトレッキングツアーや市内飲食店と連携したイベントを開催します。

<わがまち・むら自慢>

大月市は、山梨県の東部に位置し、首都東京は東に約75Km、県都甲府市は西に35Kmの距離にあり、JR中央本線や中央自動車道、国道20号をはじめ、世界文化遺産に登録された富士山へ通じる国道139号、富士急行線など古くから交通の要衝となっています。

また、豊かな緑や清流など美しい自然環境に恵まれており、特に、富士山の眺望が素晴らしい数多くの山々があることから「富士の眺めが日本一美しい街」と銘打ち、秀麗富嶽十二景を制定し、この山々からの景色を市のシンボルとしています。



猿橋の渓谷



岩殿山とふれあいの館

<大月市企画財政課>

TEL:0554-23-5011

Mail:kkzaisei-19206@city.otsuki.lg.jp

「大村家生家」の周辺整備

本市出身でノーベル生理学・医学賞受賞の大村智博士の生家（国登録有形文化財）を中心に、博士の功績や近代農家住宅を後世に伝えていきます。



（大村家生家）

「スポーツ拠点施設」の整備

市民のスポーツや健康づくりの拠点となる体育館（アリーナ）やグラウンド、周回ランニングコースなどの施設を整備します。



（イメージ図）

「歴史文化博物館」の建設構想策定

武田家集大成の城である「新府城」跡から発掘された貴重な資料などを展示し、未来へつなぐ文化情報発信の核となる博物館の建設構想を策定します。



（上空より国史跡、新府城跡）

＜わがまち・むら自慢＞

韮崎市は南アルプス、八ヶ岳、霊峰富士などの名峰に囲まれ、春には田園で孤高に咲く“わに塚のサクラ”や七里岩台上を一面ピンクに染める新府桃源郷の桃、甘利山に咲くレンゲツツジなどの花とともに、大自然のパノラマを楽しめます。また、戦国の世に名を馳せた武田家発祥の地であり、武田八幡宮や新府城跡などの史跡が点在しています。スポーツ面では、サッカーを中心に地域スポーツが盛んに行われ「武田の里・サッカーのまち」として親しまれています。さらに、ノーベル生理学・医学賞受賞者大村智博士を育んだ美しい風景、素晴らしい環境などを楽しむことができます。



（七里岩と八ヶ岳）



（田園風景と富士）

韮崎市まち・ひと・しごと創生推進事業

仕事するなら韮崎市

移住・定住するなら韮崎市

子育てするなら韮崎市

安心と健やかなら韮崎市

＜総合政策課人口対策担当＞

TEL:0551-22-1111

Mail:seisaku@city.nirasaki.lg.jp



北の杜フードバレー プロジェクト

事業年度：令和2年～令和6年度



有機野菜を中心とした
商談会の様子



農福連携の促進に向けた
勉強会の様子



生産技術向上を目指す
米食味コンテスト

「稼げる農業」の実現に向けて

農業法人や新規就農者、集落営農組織、宿泊・飲食店など、「農」と「食」に携わる市内関係者による横断的な地域運営ネットワークとして、北杜市フードバレー協議会を設立し、官民一体となって事業者間の連携や他業種間連携を促すことにより、6次産業化による高付加価値化や生産性の向上、物流の効率化によるコストダウン、販路の更なる拡大、マーケットインの発想による農観連携、農福連携など、新しい取組を市全体で推進していきます。

これらの取組を通じて、本市の「農」と「食」の付加価値を高め、「稼げる農業」を実現することにより、若者の安定した雇用の確保のみならず、ひいては本市の「農」と「食」が北杜ブランドとして市内外の人を惹きつける魅力として確立することを目指します。

＜わがまち・むら自慢＞

北杜市は、北に八ヶ岳中信国定公園、西は南アルプス国立公園、東は秩父多摩国立公園があり、南には富士山を望む山岳景観日本一のまちです。周囲の山々からもたらされる水は清らかで、日本のミネラルウォーターの約4割がこの地から生産されています。この豊富な水と共に、標高差に富んだ地形や多様な土壌性質のおかげで、多種多様な農作物が生産され、近年は環境保全への意識の高まりを受け、有機栽培への取組も盛んに行われています。中でもお米の生産は地域の誇りであり、田園風景を守り続けていくことで、人と自然が共存する持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいます。



初夏の田園風景と八ヶ岳



夏、一面のひまわり畑

＜北杜市産業観光部商工・食農課＞

TEL:0551-42-1354

Mail:syokunou@city.hokuto.yamanashi.jp

道志村に新しい人の流れを ～村営住宅建設プロジェクト～

事業年度：令和4年度～令和4年度



若い世代が住みやすい71.2㎡の新築住宅の建設

県の主要な観光地のひとつでもある富士五湖エリアや首都圏からも1時間30分程度とアクセスもよく、豊かな自然に恵まれた村ですが、近年は人口減少が著しいことから、村の政策として「移住・定住」に力を入れているところです。しかし、移住希望者がいても住居の物件数が少なく、なかなか移住に繋がっていないのが現状です。

その問題を解消すべく、当プロジェクトでは移住希望者に提供するための村営住宅を設置します。子育て世代など、若い世代が田舎で快適に生活していただくため、71.2㎡の戸建住宅を建築します。

〈わがまち・むら自慢〉

道志村は、人口が約1570人の小さな村です。山梨県東南端の神奈川県境に位置しており、東西約28km、南北約4kmの細長い形状をしています。村の中央の谷を道志川が流れ、山々から流れる沢が道志川に流れ込む様子は「葉のような形」と比喻されています。無数の溪流や清流を流れる豊富な水は水質もよく、横浜市の水源として100年以上に渡って利用され、「赤道を越えても腐らない」と評される水です。豊かな自然がもたらす恩恵を受け、人々が生活をする、緑と歴史の清流の郷となっています。



道志村の空撮



自然に囲まれたキャンプ

道志村役場 ふるさと振興課

Tel:0554-52-2115

Mail:furusato@vill.doshi.lg.jp

森の資源循環を活用した 移住推進事業

事業年度：令和2年度～令和4年度



村内の木材を活用した住宅



開発したワイン樽

村内で放置された森林を有効活用へ

丹波山村は多くの森林に囲まれておりますが、木材価格の低迷等により森林が活用されず、放置されておりました。これらの地域に眠る森林資源を有効活用するため、仮設住宅を参考にデザインされた住宅の開発や、ワイン樽など新規で高付加価値の木材製品開発を行っております。林業など森林に携わる産業は、村内でも減少しており、これらの事業を行うことで、新規に雇用を創出する狙いもあります。

また、ただ活用するだけでなく次世代に豊かな森林をつなげるため、山林の調査や育成を行い、森林資源の循環モデルの構築を目指しております。

<わがまち・むら自慢>

丹波山村は、雲取山や大菩薩嶺など2,000m級の山々に囲まれた秩父多摩海国立公園内・甲武信ユネスコエコパーク内に位置する古くから自然と共生してきた村です。

また、村内産業としては、首都圏にからのアクセスの良さを生かした、観光業が主であり、豊かな自然を生かした登山やアウトドアなどで多くの方々に親しまれております。



村の中心部を流れる丹波川



東京都の水がめ小河内ダム

<丹波山村総務課>

TEL:0428-88-0211

Mail:soumu@vill.tabayama.yamanashi.jp

総合的に募集している事業



第2期山梨市総合戦略推進計画

事業年度：令和2年～令和6年度



地域版スマートシティの取組：「自営LPWA網」による圃場の環境データセンシング

『企業』と『やまなし』を繋ぐ絆で活力を

山梨市では、人口減少・少子高齢化に歯止めをかけ、地域の活性化を実現するため「第2期山梨市総合戦略」に掲げる4つの基本目標の達成に向けた取り組みを推進しています。

特に、「儲かる農業」や「持続可能な社会」の実現に向けて基幹産業である果樹農業の他、福祉、防災分野などにICT・IoTを活用をした地域版スマートシティに取り組んでいます。みなさまの寄附による山梨市への応援をお願いします。

<4つの基本目標>

①山梨市のしごとを活性化し、安心して働けるようにする

②東京圏との関係を築き、山梨市への新しいひとの流れをつくる

③結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる地域社会をつくる

④時代に合った地域をつくり安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

<わがまち・むら自慢>

ぶどう・桃・さくらんぼなど数々の果物の生産は全国有数で、雄大な果樹地帯が織りなす農業景観は日本農業遺産にも認定されています。

また、首都圏に最も近い国立公園「秩父多摩甲斐国立公園」をはじめ、国内屈指の渓谷美「西沢渓谷」、日本の滝百選「七ツ釜五段の滝」、日本百名山「甲武信ヶ岳」、新日本三大夜景「笛吹川フルーツ公園」など自然豊かな四季折々の景観を楽しめ、山梨最古1300年の源泉「岩下温泉旅館」、富士と夜景の眺望「やまなしフルーツ温泉ぷくぷく」など多くの温泉があり、「安らぎ」と「癒し」のある街です。



「笛吹川フルーツ公園」の夜景



「フルーツライン」の桃畑と富士山

<山梨市商工労政課>

TEL:0553-22-1111

Mail:shokorosei@city.yamanashi.lg.jp

南アルプス市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業

事業年度：令和2年～令和6年度



南アルプス市が誇るフルーツ（サクランボ・スモモ・シャインマスカット）

～ 魅力と地域力を高め、住みたい・子育てしたくなる「まち」を目指して～

南アルプス市では、「第2期南アルプス市まち・ひと・しごと総合戦略」に掲げる4つの基本目標の達成に向けて、次の事業に取り組んでおり、企業の皆様からの寄附を募集しております。

① しごとをつくり、安心して働けるようにする、これを支える人材を育てて活かす事業

「地域産業の振興」、「企業誘致の推進」を重点施策に掲げ、魅力的な仕事や起業が叶う環境を創出するとともに、本市の将来を支える産業を力強く振興することで地域の稼ぐ力を高め、誰もが安心して働ける地域となるための取組を推進します。

【具体的な取組】市内での就業・雇用の推進、生産者の育成と新規就農者への支援、企業立地の促進 等

② 新しいひとの流れをつくる事業

「観光の振興」、「シティプロモーションの推進」、「移住・定住人口の拡大」を重点施策に掲げ、地域の魅力を発信しつつ、地域資源の利活用と観光拠点の整備により、誘客と交流人口の拡大や関係人口の創出を図るとともに、移住定住に結び付けるための取組を推進します。

【具体的な取組】地域資源を活用した観光産業の活性化、移住定住支援策の充実、交流人口の拡大と関係人口の創出 等

③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる事業

「子育て支援の充実」、「多様性社会の構築」を重点施策に掲げ、特に若い世代が結婚し、妊娠し、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を進めるとともに、人が集い住み続けたいと思えるよう、価値観やライフスタイルの多様化を踏まえながら、誰もが活躍する地域となるための取組を推進します。

【具体的な取組】妊娠・出産・育児への途切れのない支援の推進、子育て支援策の充実、男女共同参画の推進 等

④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

「安心な暮らしを守る環境づくり」を重点施策に掲げ、自助・共助・公助の考え方を基調とし、暮らしのなかで支え合う関係づくりを進めるとともに、他の地域との連携の視点を持ちながら少子高齢化に適応した地域となるための取組を推進します。

【具体的な取組】支え合いの地域づくりの推進、地域医療の充実、健康づくりの推進 等

<4つの基本目標>

① しごとをつくり、安心して働けるようにする、これを支える人材を育てて活かす

② 新しいひとの流れをつくる

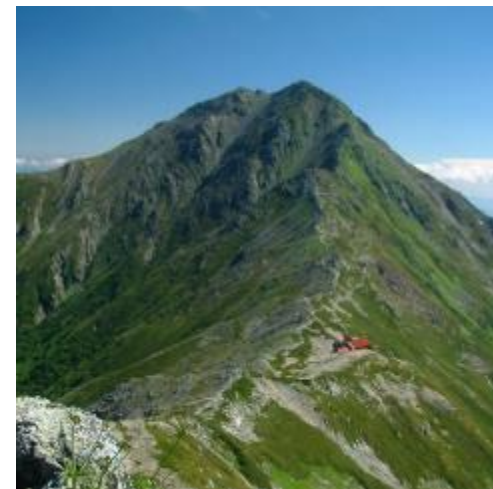
③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

<わがまち・むら自慢>

南アルプス市は、甲府盆地の西部に位置し、東には富士山、北には八ヶ岳が見渡せる自然豊かなまちで、一年を通して果物や野菜づくりが盛んに行なわれています。

本市の大きな魅力は、崇高な「南アルプス」の山々が織り成す雄大な自然です。国土地理院の山岳標高の改定により、南アルプス・間ノ岳の標高が日本で第3位となり、日本のトップ3の高峰のうち2位の北岳、3位の間ノ岳が本市にあり、1位の富士山は本市から眺望できるという、自然を学び山々の魅力をアピールするには最適な地域となっています。また、果樹栽培にも適している気候条件から、モモ、スモモ、サクランボなどの栽培が盛んで、特にスモモの出荷量は日本一です。



日本第2位の高峰・北岳



富士山とモモの花

<南アルプス市政策推進課>

Tel: 055-282-0149

Mail: seisaku@city.minami-alps.lg.jp



「第2期」北杜市まち・ひと・しごと創生推進計画事業 ～2030年地域のありたい姿～

子どもの笑顔が自分の笑顔になるまちづくり事業

「子育てするなら北杜」のブランドを構築し、子育て世代・若い世代から「選ばれる地域」を目指します。

- 安心して子どもを産み育てられる支援の充実
- 地域ぐるみの保育・子育ての充実
- 子育て世代・若者世代の移住・交流の促進 など



新たな価値を奏でる創造のまちづくり事業

農林や山林、古民家の再生など地域の宝を次世代につなぎ、デジタル活用で市民のQOL(生活の質)の向上を目指します。



- 市民参加・協働の推進
- スポーツ・文化活動の支援
- 多様性を認め合う共生社会の実現 など

安心をずっと、サステナブルなまちづくり事業

災害や感染症等に対応できる強靱な体制、市民・企業の参画と共創の構築、北杜と世界の持続的発展を目指します。

- 脱炭素・循環型社会の構築
- 自然と暮らしが共存するまちづくりの推進
- 安心で快適なインフラ整備 など



【連絡先】 北杜市役所ふるさと納税課ふるさと納税担当
TEL/0551-42-1324
mail/furusatonouzei@city.hokuto.lg.jp

ともに、よりよく生きるまちづくり事業

健康寿命を延伸し、安心して暮らせる地域、市民が活躍する、市民等が支え合う地域を目指します。

- こころとからだの健康づくりの推進
- 介護予防の強化と高齢者福祉の充実
- 障がい児・者福祉の充実 など



もっと、世界を魅了するまちづくり事業

山岳景観と食と農に関する産業を強化し、連携・協力できる北杜ファンをつくり、ともにチャレンジする地域を目指します。



- 地域特性を活かした農林業の推進
- 感動を届ける観光のまちづくりの推進
- 市内企業の成長・発展の支援 など

活用事業の一部



保育施設維持管理事業

公立保育園(14園)の遊具安全点検など、子どもたちの笑顔あふれる安全安心な保育園環境整備を構築します。

事業費：52,070千円

地産地消給食事業

地元の農産物等を給食に取り入れ、地域の食文化や自然の恩恵に対する理解を深め、生産者へ感謝の心と郷土愛に満ちた子どもを育みます。

事業費：9,570千円



※上記以外の事業もございますので、お気軽にご相談ください。

甲斐市まち・ひと・しごと 創生推進計画

計画年度：令和2年～令和6年度

『緑と活力あふれる生活快適都市』の 実現を目指して！！

甲斐市では、「第2期甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる4つの基本目標の達成に向け、安定した雇用の創出、東京圏等からの定住促進、次世代育成のための包括的な支援、人がつながり活力を生み出すまちづくりなどを通じて、まち・ひと・しごとの好循環を生み出し、市民が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境を作り出すことを目指しています。

< 4つの基本目標 >

安定した雇いを創出する産業振興



都市と自然の魅力を活かした定住促進



次世代育成のための包括的な支援



人がつながり活力を生み出すまちづくり



<わがまち・むら自慢>

甲斐市は、県の中西部に位置し、南部は住宅地と農地が混在する平坦な市街化地域で、北部は御嶽昇仙峡などの景勝地を有する森林資源や自然景観のある緑豊かなエリアで形成されており、南北に細長い地形です。

南部地域には、約460年前、武田信玄が盆地一帯を水難の直撃から避けるため、市西部釜無川に沿って築堤した「信玄堤」があります。一方、北部地域には日本一の渓谷美を誇る日本遺産の「御嶽昇仙峡」があり、春夏は花崗岩の岸壁に松の緑が良く調和し、秋には紅葉が鮮やかに映え、冬は雪の景色等、四季を通じて天下の絶景をみせます。

また、交通機関に恵まれ、市の玄関口として世界的建築家安藤忠雄氏が設計したJR竜王駅、中央自動車道・中部横断自動車道へアクセスする双葉スマートインターチェンジ、高速バス停留所が整備されています。



ドラゴンパークからの富士



< 甲斐市経営戦略課 >

TEL:055-278-1678

Mail:fu@city.kai.yamanashi.jp

笛吹市地域再生計画



事業年度：令和2年度～令和6年度

～ハートフルタウン笛吹の実現に向けて～

笛吹市では、第2期笛吹市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、「**子育て世代・若者に魅力的なまち**」を目指し取組を進めています。

地方創生の推進について、企業様の温かい御支援をお待ちしています。

<寄付の対象事業>

- 1 子どもが自ら学ぶ力を家庭、学校、地域の連帯により育むことができる地域づくり事業
- 2 豊かな自然の中、充実した新たな暮らしができる地域づくり事業
- 3 親子の交流や情報交換をしながら、みんなで子育てができる地域づくり事業
- 4 子育てと両立しながら働くことができる地域づくり事業
- 5 災害の少ないまちで安心して家族と過ごすことができる地域づくり事業
- 6 子育て環境を補完する基盤整備事業

<わがまち自慢>

笛吹市は、桃・ぶどうの栽培面積、収穫量、出荷量いずれも日本一を誇っています。

毎年、4月上旬には、市内一面に桃の花が咲き、ピンクの絨毯を敷きつめたような美しい景色が広がります。

果樹農業とあわせて果実温泉郷として発展してきた石和・春日居温泉郷には、年間を通して大勢の観光客が訪れています。

また、古代遺跡や古道、由緒ある神社仏閣など、多様で貴重な歴史的・文化的資源も数多く存在します。



富士山の眺望スポット
「FUJIYAMA ツインテラス」(芦川町)



様々なイベントが開催できる
「笛吹みんなの広場」(石和町)

<笛吹市政策課>

TEL:055-267-8960

Mail:seisaku@city.fuefuki.lg.jp



上野原市まち・ひと・しごと 創生推進事業

事業年度：令和2年～令和6年度



小中学校情報化推進事業



移住・定住促進事業

「若者が住みたくなるまち上野原」

上野原市では、「第2期上野原市まち・ひと・しごと総合戦略」に掲げる以下の5つの基本目標の達成に向けて、企業様からの寄附をお願いしております。

< 5つの基本目標 >

魅力ある雇用の創出と担い手を
確保するまちづくり



多くの人が訪れ、住みたくなる
まちづくり



結婚・出産・子育ての希望をかなえる
まちづくり



時代にあった地域をつくり、快適で安
心な暮らしを守るまちづくり



連携と協働で郷土愛あふれる
まち・ひとを育むまちづくり



<わがまち・むら自慢>

上野原市は、市中心部を東西に旧甲州街道が走り、江戸と甲信地方を往還する交通の要衝として、4宿を要してにぎわい、現在も至る所にその面影を残しています。また、国の重要無形民俗文化財に指定されている秋山地区の「無生野の大念仏」や、桐原地区及び西原地区の「獅子舞」などの伝統芸能が継承されており、歴史を感じることもできる機会に恵まれています。



桂川の風景



秋山の棚田

< 上野原市政策秘書課 >

TEL:0554-62-3191

Mail:seisaku@city.uenohara.lg.jp

甲州市まち・ひと・しごと創生 推進事業

事業年度：令和2年～令和6年度



魅力ある甲州ワイン



収穫を待つシャインマスカット

甲州市ブランドの確立に向けて

甲州市では、「まち・ひと・しごと創生第2期甲州市総合戦略」に掲げる4つの基本目標の達成に向けて、①農業、ワインなどの産業や就労、雇用対策の推進、②観光、移住定住、関係人口創出の推進、③結婚、出産から子育て、教育の充実、④公共交通や地域コミュニティの充実などの推進に取り組んでいます。

中でも、農業振興やワイン振興による甲州市のブランド化につながる事業を推進しており、寄付を募集しています。

<4つの基本目標>

甲州市に根ざした地域ブランドの創出と
魅力あるしごと、未来を担う人材の育成

出産・子育ての希望が叶う切れ目ない支
援の創出

甲州市への人の流れをつくり、地域経済
を創出

時代にあった地域をつくり、安全に暮ら
せる地域の創出

<わがまち・むら自慢>

甲州市は、豊かな自然と恵まれた気候・風土を活かした、ぶどう、もも、すもも、さくらんぼなどの果樹栽培において、品質、生産量ともに日本トップクラスの果樹産地であり、市内には40を超える大小ワイナリーが点在し、ワイナリー数で日本一を誇ります。都心から約100km圏内に位置し、JR3駅と中央自動車道勝沼ICがあり、交通環境も充実したまちです。また、歴史に彩られた建造物や文化遺産などにも恵まれており、広大な山岳地帯や溪谷に囲まれ、四季を通じて訪れる方に楽しんでいただいています。地域資源の活用と地域産業の振興により、「甲州市ブランド」の確立を推進しています。



えんざん桃源郷



勝沼ぶどうの丘

< 甲州市政策秘書課 >

TEL:0553-32-5037

Mail:seisaku@city.koshu.lg.jp

第2次中央市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画

事業年度：令和2年～令和6年度



中央市では、「第2次中央市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画」に掲げる4つの基本目標の達成に向けて取り組んでいます。

中でも、子育て関連事業に力を入れており、令和4年4月、屋内遊技場を備えた子育て支援拠点をオープンさせました。

これからも、子どもたちの未来のため、持続可能なまちづくりのために取り組んでまいりますので、ぜひご協力をお願いいたします。

< 4つの基本目標 >

①中央市における安定した雇用を創出する

②中央市への新しいひとの流れをつくる

③若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる

④次代に向けた地域づくりと連携で安心な暮らしを守る

< わがまち・むら自慢 >

中央市は甲府盆地の南部に位置し、実り豊かな田園風景が広がり、四季折々の美しい景色が楽しめます。

山梨県最大の医療拠点「山梨大学医学部附属病院」があり、2027年に開通を予定しているリニア中央新幹線の新駅が、中央市と甲府市の市境に建設予定です。

全国住みよさランキング（東洋経済「都市データパック」編集部発行）では、毎年山梨県内の市で上位を獲得しています。



田園に広がるれんげ



中央市の全景

< 中央市政策秘書課 >

TEL:055-274-8512

Mail:seisaku@city.chuo.yamanashi.jp

市川三郷町まち・ひと・しごと 創生推進事業

事業年度：令和2年～令和6年度



伝統産業手漉き和紙

～子どもたちの未来のために～

大勢の子どもたちが笑顔で登校する風景や、お年寄りが安心して楽しく暮らせる世の中が実現することを日々夢見て行政の執務を行っております。子ども達の未来のために、当町の未来を貴社と共に考え、持続可能な魅力あるまちづくりを行ってまいります。是非、お力をお貸しく下さい。

<4つの基本目標>

【誇れるまちづくり事業】

- ・青洲高校との協働による事業
- ・生涯学習センター活用事業等
- ・不妊治療費助成事業
- ・子育て祝い金支給事業
- ・病後児保育事業等
- ・手漉き和紙後継者育成事業
- ・市川地区活性化拠点整備事業等

【賑わうまちづくり事業】

- ・ふるさとまつり推進事業
- ・観光施設等の整備、活用の推進等
- ・地場産業体験ツアー事業
- ・地域商社事業等
- ・地域おこし協力隊事業
- ・若者定住促進住宅補助金事業等
- ・男女共同参画推進事業等

【安全・安心なまちづくり事業】

- ・地域防災減災事業
- ・道路、橋梁等整備事業等
- ・地域医療の推進
- ・スポーツ、健康づくりの推進等
- ・狭あい道路拡幅整備事業
- ・公共交通機関等の充実等

【繋がるまちづくり事業】

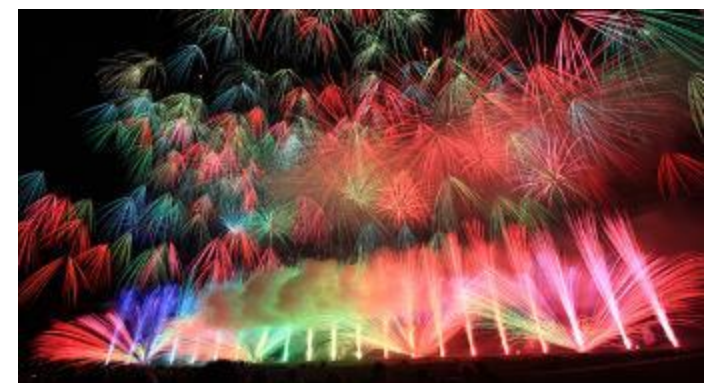
- ・三珠地区活性化拠点整備事業
- ・ふるさと納税推進事業等
- ・六郷インターチェンジ周辺活性化事業等

<わがまち・むら自慢>

市川三郷町には、豊かな土壌に育む農産物、壹千年の歴史を誇る和紙と武田氏の烽火に始まる花火、日本一の生産量の印章産業などの基幹産業があります。また、歌舞伎の市川團十郎発祥地の象徴「歌舞伎文化公園」や、日本一の書道のまちづくりを象徴した「大門碑林公園」などの文化を創造した公園もあります。さらには、甲府盆地を眼下に望む絶景の温泉「みたまの湯」や本格裂罫（れっか）系天然温泉「つむぎの湯」も整備されています。一方、芦川渓谷や県立自然公園四尾連湖などの自然も満喫することができる山紫水明の町です。



上空からの市川三郷町



神明の花火大会

<市川三郷町政策秘書課>

TEL:055-272-1103

Mail: furunou@town.ichikawamisato.yamanashi.jp

早川町まち・ひと・しごと 創生推進事業



事業年度：令和3年～令和6年度

～若者をひきつけ、住み続けられるまちづくり～

早川町では、「第2期早川町まち・ひと・しごと総合戦略」に掲げる5つの基本目標の達成に向けて、本町の人口減少を食い止めるために重点的に取り組むべき課題である『早川町で生まれ育った「早川っこ」が住み続けられる環境をつくる』と『早川町に魅力を感じ、関わり、住んでみたくなる若者を増やす』に取り組んでいくため、**～若者をひきつけ、住み続けられるまちづくり～**として具体的な施策を展開していきます。

中でも、早川の魅力をPRする情報発信力の強化や地域資源を生かした観光業の活性化、山村留学等を通じた子育て世代の移住促進等事業に取り組んでおり、寄附を募集しております。

< 5つの基本目標 >

- 1 移住者や地域の若者を受け止めて支える、魅力的で力強い産業の創出
- 2 追い風を受け止め、力にした早川への人の流れの促進
- 3 若者が子育ての希望をかなえる安心の地域社会の構築
- 4 志を育む人材育成と夢にチャレンジできる環境づくり
- 5 安心な暮らしを守るとともに、時代にあった地域づくりの推進

< わがまち・むら自慢 >

西は南アルプス白根山系、東は櫛形山系の山々に挟まれた急峻な山岳地帯にあって、大小の滝や溪谷があり、四季を通して素晴らしい景観を見ることができます。また町内各地に公営、民営の温泉施設があり年間を通して多くの観光客が訪れています。

「人たくましく、山美しく、水清く」自ら知恵を出し汗を流す、新しい人間の暮らしと環境のモデルを構築するための日本上流文化圏構想を進めています。



七面山の頂上からの眺め



赤沢宿の石畳

< 早川町総務課 >

TEL:0556-45-2513

Mail:soumu@town.hayakawa.lg.jp

身延町まち・ひと・しごと 創生推進事業



事業年度：令和2年～令和6年度

安らぎと 活力ある ひらかれたまちの実現にむけて

身延町では、「第2期身延町まち・ひと・しごと総合戦略」に掲げる5つの基本目標の達成に向けて、①地域に根ざした雇用の創出事業、②町を元気にできる人財の育成事業、③人の流れをつくり、移住・定住の促進事業、④結婚・出産・子育て環境の充実事業、⑤特色ある持続可能な地域社会の形成事業などの推進に取り組んでいます。

中でも、地域に根ざした雇用の創出事業や移住・定住の促進事業、結婚・出産・子育て環境の充実事業などに取り組んでおり、寄付を募集しています。

< 5つの基本目標 >

町を元気にできる人財の育成

結婚・出産・子育て環境の充実

地域に根ざした雇用の創出

人の流れをつくり、移住・定住の促進

特色ある持続可能な地域社会の形成

< わがまち自慢 >

身延町は、「日蓮宗総本山身延山久遠寺」や古くから湯治場として名高く、その優れた効能で日本の名湯百選の一つに選ばれた「下部温泉」、千円札の富士山を見る事の出来る「本栖湖」（世界文化遺産富士山の構成資産）など、観光スポットが数多く点在しています。

春はシダレザクラ、夏はホテル・本栖湖でのウォーターアクティビティ、秋は紅葉、冬はイルミネーションと1年を通して楽しんでいただけます。

また、大粒で甘みの強い「あけぼの大豆」、滋味豊かな精進料理の「ゆば」などの食材に加え、伝統工芸品である「西嶋和紙」や「印鑑」など、身延ならではの豊富な特産品があります。



逆さ富士山



あけぼの大豆の枝豆

< 身延町企画政策課 >

TEL:0556-42-4801

Mail:kikaku@town.minobu.lg.jp

南部町まち・ひと・しごと 創生推進事業



事業年度：令和2年～令和6年度

水と緑が溢れるふれあい豊かな町

南部町では、ひとが集い、ふれあい豊かに暮らすことができるまちづくりに向けて、若者世代が安心して子育てができる環境整備や経済的な支援、老年世代が健康で、日々の生活に生きがいを感じられる活動支援や福祉の充実に、力を入れて取り組んでいます。また、地域経済やコミュニティを守るため、農・商業機能の維持に取り組み、持続可能なまちづくりを推進します。皆さまの応援をお待ちしております。

〈4つの基本目標〉

- 1、魅力的な仕事をつくり、安心して働けるようにする**
雇用の創出、農地管理・森林整備の推進、地域経済の活性化、観光振興
- 2、南部町とつながり、ひとの流れを呼び込む**
移住・定住の推進、南部町とのつながりの構築、タウンプロモーションによる町の魅力創出
- 3、結婚・出産・子育てを切れ目なく支援する**
結婚支援体制の充実、妊娠・出産への支援環境整備、子育てしやすいまちづくりの整備、教育環境の充実
- 4、安全・安心に住み続けられるまちをつくる**
誰もが暮らしやすいまちづくりの推進、地域包括ケアの推進、公共交通体系の向上、安全・安心なまちづくりの推進、持続可能なまちづくりの推進

〈わがまち・むら自慢〉

甲斐源氏南部氏の発祥の地であり、富士川に河内路の要衝として、古くから特色のある文化を育ててきました。4月下旬に行われる採れたてのタケノコの直売がうれしい「たけのこまつり」や、8月15日に行われる夏の一大風物詩である「南部の火祭り」には県内外から多くの人々が訪れます。また、タケノコのモニュメントで有名な道の駅「とみざわ」に続き、本町2つ目の道の駅として、平成30年7月にオープンした道の駅「なんぶ」は、特産品の「南部茶」を使用した茶そばやスイーツなど、ここでしか味わえない魅力ある商品を取り揃え、「食のテーマパーク」として新たな観光スポットになっています。



屋敷平の茶畑から富士山を望む



南部三郎光行公像

＜南部町企画課＞

TEL:0556-66-3402

Mail:kikaku@town.nanbu.yamanashi.jp

富士川町まち・ひと・しごと 創生推進事業



事業年度：令和3年度～令和7年度

暮らしと自然が輝く 交流のまち ～“生涯”快適に暮らせるまちを目指して～

富士川町では、「第2次総合戦略」に掲げる4つの基本目標の達成に向けて、①富士川町における安定した雇用を創出する事業、②富士川町への新しいひとの流れをつくる事業、③富士川町で若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える事業、④富士川町の時代にあった地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業の推進に取り組んでいます。

中でも、コミュニティビジネスモデル事業起業支援事業や6次産業化事業、定住奨励補助事業、友好都市事業、地域医療と連携した子育て事業、不妊治療支援事業、消防機材等整備事業などに取り組んでおり、寄付を募集しています。

< 4つの基本目標 >

富士川町における安定した雇用を創出する

富士川町で若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える

富士川町への新しいひとの流れをつくる

時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

< わがまちについて >

富士川町は、甲府盆地の南西部に位置し、一級河川富士川に沿って集落が発達してきました。

平成22年（2010年）3月8日に、増穂町と鵜沢町が合併し、一級河川富士川の名を冠した富士川町として歩み始めました。

富士川町は、静岡と甲府、長野方面を結ぶ交通の要衝にあり、中部横断自動車道の双葉ジャンクションから増穂インターチェンジまでの開通により首都圏からの往来が容易になりました。また、中部横断自動車道も令和3年8月29日に新東名高速道路まで全線開通され、交通や物流に大きな変化をもたらすことが見込まれます。

また、リニア中央新幹線が本町を縦断するルートが決定し、甲府市大津町に山梨県駅（仮称）が建設されることから、山梨県駅（仮称）と本町のアクセス網の確立により、さらなる人の往来が期待されます。しかし、一方では加速する人口減少によって、消費市場の規模縮小だけではなく、人材不足、景気低迷など住民の経済力の低下がもたらされることが懸念されます。また、少子高齢化では、福祉制度や医療体制に対する不安、経済構造の変化などが懸念されます。

このような、好機と危機に真正面から立ち向かい、人口ビジョンの実現に向けて持続的で経済活力のあるまちづくりに取り組むことが必要になります。



上空からの富士川町

富士川町観光物産協会
Tel: 0556-22-7202

Mail: furusato@town.fujikawa.lg.jp

昭和町まち・ひと・しごと創生 推進事業



事業年度：令和2年～令和6年度

持続可能な成長と「新化」するまちであるために

昭和町では、「第2期昭和町まち・ひと・しごと総合戦略」に掲げる4つの基本目標の達成に向けて、安心して子育てができる環境整備のため、子育て支援策の充実や教育環境の整備に努めており、また町民の皆様には「住んでよかった」と思ってもらい、

「住みここの良さ」が実感できるまちづくりを進めるため、高齢者の皆様がいきいきと暮らし続けられるよう福祉施策の充実や地域の活性化を図るため、にぎわいのあるまちづくりの推進に取り組んでいます。

本町の持続可能な成長のため、企業の皆様からの応援をお待ちしています。

< 4つの基本目標 >

1. 子育てに優しいまちを創る

2. 住み続けることができるまちを創る

3. 魅力ある住環境のまちを創る

4. 人がつどうまちを創る

< わがまち・むら自慢 >

昭和町は甲府盆地のほぼ中央に位置し、山梨県で「一番面積の小さな町」であり、また県内で唯一「山の無い」市町村であります。その平坦な地勢という地理的な条件を活かし、衣食住の充実したコンパクトな町を形成しています。

これまでの工業団地の誘致や区画整理事業の推進、教育環境や子育て支援策の充実などの成果により、人口が増加を続けており、昭和46年の町制施行以来、国勢調査において一度も人口が減少したことはありません。

本町は、令和3年4月1日に町制施行50周年を迎えました。



昭和町から見る富士山



国の登録有形文化財に指定されている
風土伝承館杉浦醫院

< 昭和町役場総務課 >

TEL: 055-275-8153

Mail: soumu@town.yamanashi-showa.lg.jp

西桂町まち・ひと・しごと創生 推進事業



子育て支援室の農業体験事業



地元事業所の地域消費物産展事業

事業年度：令和3年～令和7年度

「豊かな自然 輝く未来を紡ぐ 水のまち にしかつら」の実現にむけて

西桂町では、「第2期西桂町まち・ひと・しごと総合戦略」に掲げる4つの基本目標の達成に向けて、安心して子供を産み育てられる環境づくりや子供にかかる経済負担の軽減など、結婚、妊娠、出産、子育てを切れ目なく支援し自然増につなげ、また活力ある産業の推進と担い手の確保・育成を図り、起業・創業支援の強化し、移住・定住につなげ地域に繋がりのある環境整備を図り、社会増につなげるなどの推進に取り組んでいます。

< 4つの基本目標 >

1. 西桂町における産業の振興と雇用の場をつくる

2. 西桂町へ新しいひとの流をつくる

3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる西桂町をつくる

4. 安全・安心で快適な暮らしができる西桂町をつくる

< わがまち・むら自慢 >

山梨県東部、富士北麓地域に位置し、北は富士山遥拝、山岳令状の三ツ峠と町中央に流れる相模川源流である桂川、そして南には倉見山があり、山岳景観の美しい町です。

平安時代より継承する伝統技法「甲斐絹」をベースとした織物が盛んで、ネクタイ、スカーフ、洋傘などが生産され織物業が盛んです。

富士の湧水が豊富な当町はミネラルウォーター製造も盛んです。

首都圏からのアクセスもよく、中央自動車道及び国道139号線と富士急行線が南北に縦断し、車で90分程で西桂町へ到着します。



上空からの西桂町



富士湧水に咲く「ばいかも」

< 西桂町企画財政課 >

TEL: 0555-25-2121

Mail: kikaku@town.nishikatsura.lg.jp

忍野村まち・ひと・しごと 創生推進事業

事業年度：令和3年～令和6年度



いつまでも住み続けられる 交流むらづくりの実現に向けて

忍野村では、「第2期忍野村まち・ひと・しごと総合戦略」に掲げる3つの基本目標の達成に向けて、①安心して暮らせる環境への投資事業、②人材・未来技術への投資、③稼ぐ力づくりへの投資などの推進に取り組んでいます。

・生徒・児童の通学路の安全確保・防災アプリの導入・サテライトオフィス設置・滞在型自然体験施設整備などの事業費への寄附を募集しています。

< 3つの基本目標 >

安心して暮らせる環境への投資

人材・未来技術への投資

稼ぐ力づくりへの投資

< わがまち・むら自慢 >

村内には山中湖から流れ出る桂川と、その支流に新名庄川があり、忍野八海にみられるように湧水が豊富で水質がよく、水量・水温ともに安定しています。さらに、富士山を配した美しい景色、大陸性のさわやかな気候、動植物の豊かな生態など、富士山と密接な関係にある忍野村には自然の魅力がいっぱいです。



忍野八海（鏡池）と富士山



お宮橋からの富士山

< 忍野村企画課 >

TEL:0555-84-7738

Mail:kikaku@vill.oshino.lg.jp

山中湖村まち・ひと・しごと 創生推進事業



事業年度：令和2年～令和6年度

活力ある地域社会の実現に向けて

山中湖村では、「第2期山中湖村まち・ひと・しごと総合戦略」に掲げる4つの基本目標の達成に向けて、①企業誘致・企業支援、②観光を基軸とした産業の振興、③子供を育てやすい環境整備、④移住希望者への支援などの推進に取り組んでいます。

中でも、環境保全関連事業やまちづくり関連事業、自転車聖地関連事業などに取り組んでおり、寄付を募集しています。

< 4つの基本目標 >

稼ぐ地域をつくるとともに、
安心して働けるようにする

新しい人の流れを作る

若い世代の結婚・出産・子育ての
希望をかなえる

ひとが集う、安心して暮らすこと
ができる魅力的な地域をつくる

< わがまち・むら自慢 >

山中湖村は、西に雄大な富士山が間近にそびえ、なだらかな起伏の山中に囲まれた標高1,000mの高原地帯です。また、富士五湖の一つ山中湖を有する豊かな自然に恵まれた国際観光地で、年間約500万人の観光客が訪れます。気候は冷涼で、夏はスポーツ合宿等のメッカとして県内有数の観光地となっております。

村には、色彩豊かな特色を生かした紅富士の湯・石割の湯の2か所の温泉施設や、文人たちの歴史を知ることができる徳富蘇峰館・三島由紀夫文学館があります。また、総合多目的公園である山中湖交流プラザきららは、毎年夏にはシアターひびきを中心に様々な音楽イベントを開催しています。



花の都公園からの富士山



パノラマ台からの富士山と山中湖

< 山中湖村村未来政策課 >

Tel: 0555-62-9971

Mail: kikaku@vill.yamanakako.lg.jp



鳴沢村まち・ひと・しごと 創生推進事業



事業年度：令和2年～令和6年度

デカッ、目の前に「富士山」！！

鳴沢村では、「第2期鳴沢村まち・ひと・しごと総合戦略」に掲げる5つの基本目標の達成に向けて、①鳴沢村で産み、育てていくことにやさしい環境を創生する事業、②鳴沢村の美しい自然を守り、快適な生活環境を創生する事業、③鳴沢村の産業を育成し、雇用を創生する事業、④鳴沢村への新たな人の流れを創生する事業、⑤鳴沢村で安全・安心な暮らしを創生する事業などの推進に取り組んでいます。

このような取り組みに対して、寄付を募集しています。

< 5つの基本目標 >

鳴沢村で産み、育てていくことに
やさしい環境を創生する

鳴沢村の美しい自然を守り、快適な
生活環境を創生する

鳴沢村の産業を育成し、
雇用を創生する

鳴沢村への新たな人の流れを創生する

鳴沢村で安全・安心な暮らしを創生する

< わがまち・むら自慢 >

鳴沢村は、富士山北麓にひっそりとたたずむ閑静でのどかな村です。目の前に富士山、そして木々に囲まれ、自然豊かな環境は、訪れるみなさんをきっと魅了することでしょう。大自然に包まれ、ゆったりと穏やかな時間を刻んでみませんか。

富士山の麓、鳴沢村には別荘地が広がります。ゴルフ場・キャンプ場・スキー場に温泉施設などが点在します。登山、ハイキング、乗馬など各種アクティビティが充実しております。

冷涼な気候が育んだ食材は、とても甘く感動ものです。

ぜひ、皆様のお越しをお待ちしております。



春の鳴沢村



鳴沢村からの富士山

< 鳴沢村役場企画課 >

Tel: 0555-85-2312

Mail: kikaku@vill.narusawa.lg.jp



富士河口湖町まち・ひと・しごと創生推進事業



事業年度：令和2年度～令和6年度

まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

富士河口湖町では、「第2期富士河口湖町まち・ひと・しごと総合戦略」に掲げる5つの基本目標の達成に向けて、①地域に根ざした新しい雇用を創生する事業、②人の流れをつくり地域経済を創生する事業、③未来の富士河口湖町を担う人材を創生する事業、④生み・育むことに優しい環境を創生する事業、⑤将来にわたり活力あふれる地域を創生する事業の推進に取り組んでいます。

中でも、観光関連事業やスポーツ・文化事業、子育て支援事業などに取り組んでおり、寄付を募集しています。

< 5つの基本目標 >

①地域に根ざした新しい雇用を創生する

②人の流れをつくり地域経済を創生する

③未来の富士河口湖町を担う人材を創生する

④生み・育むことに優しい環境を創生する

⑤将来にわたり活力あふれる地域を創生する

< わがまち・むら自慢 >

富士河口湖町は山梨県の南東部に位置し、その全域が富士箱根伊豆国立公園の中にあります。

緑豊かな自然と山々に恵まれ、青木ヶ原樹海に代表される森林と原野で覆われ、その間に火山噴出物で堰き止められた河口湖・西湖・精進湖・本栖湖があり、富士山の裾野に開けた青木ヶ原・富士ヶ嶺高原など広漠とした日本屈指の景勝地を形成しています。南は富士山の傾斜地、北は御坂山系に挟まれた高原のため冬季の冷え込みは厳しいものの、夏季は過ごしやすく、四季折々の美しい豊かな自然を求めて国内外から多くの人々が訪れる国際観光地です。



河口湖と富士山



御坂山塊と青木ヶ原樹海

< 富士河口湖町政策企画課 >

Tel: 0555-72-1129

Mail: seisaku@town.fujikawaguchiko.lg.jp

小菅村まち・ひと・しごと 創生推進事業



事業年度：令和2年～令和6年度

～みんなでつくる源流の輪 こすげ～



小菅村では、「第2期小菅村まち・ひと・しごと総合戦略」に掲げる4つの基本目標の達成に向けて、①生活・コミュニティ事業、②人・雇用関連施策事業、③産業（生産・流通）関連施策事業、④課題解決プラットフォーム設置事業などの推進に取り組んでいます。

このような取組に対し、寄付を募集しています。

< 4つの基本目標 >

稼ぐ地域をつくるとともに、
安心して働けるようにする

結婚・出産・子育ての
希望をかなえる

地方への新しい
ひとの流れをつくる

ひとが集う、安心して暮らすことが
できる魅力的な地域をつくる

< わがまち・むら自慢 >

小菅村は、山梨県の東北端に位置し、東京都と隣接する小さな村です。急峻な山々に囲まれ、村の東西を貫くように「小菅川」が流れています。小菅川の源流部は東京都の水源林となっており、その植生豊かな姿はエネルギーに満ちています。清らかな水の流れを利用したヤマメやイワナ、ニジマスの養殖も盛んです。

日当たりの良い山の南側には、斜面に沿うように耕された、こんにゃくやソバの掛け軸畑を見ることができます。また、春は山菜、秋はキノコ類など、その季節ならではの自然の味わいも楽しめます。

そして、フィッシングやトレッキング、アスレチックなど、自然豊かな地域ならではのアクティビティを存分に楽しめるのも村の魅力です。



三つ子山から見た小菅村

< 小菅村総務課 >

TEL: 0428-87-0111

Mail: soumu@vill.kosuge.yamanashi.jp

企業版ふるさと納税 連絡先一覧

市町村名	問い合わせ先(担当)	連絡先 (TEL)
甲府市	産業部産業総室ふるさと納税課ふるさと納税係	055-237-5328
富士吉田市	ふるさと納税推進室	0555-22-1111
都留市	企画課政策推進担当	0554-43-1111 (内線242)
山梨市	商工労政課企業立地担当	0553-22-1111 (内線2365)
大月市	総務部企画財政課地域活性化担当	0554-23-5011
韮崎市	総合政策課地域戦略担当	0551-22-1111 (内線358)
南アルプス市	総合政策部 政策推進課	055-282-0149
北杜市	産業観光部商工・食農課	0551-42-1354
北杜市	ふるさと納税課ふるさと納税担当	0551-42-1324
甲斐市	経営戦略課ふるさと納税推進係	055-278-1678
笛吹市	政策課政策推進担当	055-267-8960
上野原市	政策秘書課政策担当	0554-62-3191
甲州市	政策秘書課 地域未来戦略担当	0553-32-5037
中央市	政策秘書課市政戦略担当	055-274-8512
市川三郷町	政策秘書課ふるさと納税係	055-272-1103

市町村名	問い合わせ先(担当)	連絡先 (TEL)
早川町	総務課 企画担当	0556-45-2513
身延町	企画政策課企画政策担当	0556-42-4801
南部町	企画課	0556-66-3402
富士川町	富士川町観光物産協会	0556-22-7202 富士川町役場 産業振興課内
昭和町	総務課政策秘書係	055-275-8153
道志村	ふるさと振興課	0554-52-2115
西桂町	企画財政課 企画係	0555-25-2121
忍野村	企画課	0555-84-7738
山中湖村	村未来政策課	0555-62-9971
鳴沢村	企画課企画政策係	0555-85-2312
富士河口湖町	政策企画課	0555-72-1129
小菅村	総務課	0428-87-0111
丹波山村	総務課	0428-88-0211

山梨県総務部市町村課 地域振興担当
電話番号：055-223-1423